

大洲市パートナーシップ宣誓制度受理証明書等により利用可能となる事業一覧（民間事業）

No	分野	企業名	事業概要	対象者の主な要件（必要書類）	受理証明書の提示	
					必要	不要
1	携帯電話	NTTドコモ	パートナーシップ関係の方も『ファミリー割引』適用可	・ファミリー割引主回線者との関係が「ドコモが定める3親等の家族」であること ・ドコモが定める3親等以内の家族」の定義は、法律上の結婚にのみならず、互いに婚姻の意思を持って夫婦として共同生活を行っている場合（いわゆる事実婚や同性パートナー）を含む ・「パートナーシップ関係が証明できる公的証明書」を提示すること	○	
2	携帯電話	ソフトバンク	パートナーシップ関係の方も『家族割引』適用可	・同住所が確認できる本人確認書類が必要（マイナンバーカード・運転免許証等） ・同住所でない場合は、本人確認書類のほかに家族であることの確認できる書類（同性のパートナーシップを証明する書類）を提示すること【発行から3ヶ月以内の原本】	○	
3	携帯電話	KDDI	パートナーシップ関係の方も『家族割』適用可	・本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証等） ・家族関係証明書（地方自治体などで発行されるパートナーシップ関係が証明できる公的証明書）	○	
4	生命保険	全国共済農業協同組合連合会 愛媛県本部	請求内容によって同性パートナーの指定が可能	必要に応じて関係性を証する書類が必要（「パートナー関係に関する自認書兼同意書」や財産管理の委任にかかる契約書等）	○	
5	生命保険	第一生命保険	契約者が同性のパートナーを受取人とすることを希望された場合に、「パートナーシップを証明する証明書」の写しの提出により、原則、同性パートナーを保険金の受取人に指定することについて、スムーズに手続きが可能	同居していること 等	○	
6	生命保険	ジブラルタ生命	「パートナーシップ関係を証明する公的証明書」の写しの提出により、保険金受取人等に同性パートナーも指定が可能	同居していること 等	○	

7	生命保険	朝日生命保険相互会	新契約申込手続きにおける死亡保険金受取人の子弟について 同性パートナーを死亡保険金受取人に指定された場合、「婚姻に相当する関係」とみなし、取扱い要件に照らしたうえで取扱い致します 名義変更手続きにおける死亡保険受取人、契約者代理人、指定代理人の指定について 同性パートナーについて、同一生計の有無・戸籍上の配偶者の有無等の報告を受け、確認のうえ取扱い可否を検討しています	同性パートナーを死亡保険金受取人に指定する取扱要件 ・戸籍上の配偶者がいないこと ・同居期間が5年以上であること ・二親等以内の血族が存在の場合、保険金支払時にトラブルとなる懸念がないこと ・その他保険金のお支払い時にトラブルとなる懸念がないこと 同性パートナーを死亡保険金受取人、契約者代理人、指定代理人に指定する取扱要件 ・死亡保険金受取人については、左記報告を受けています。 ・保険契約者代理人については、保険契約者と同居し、または保険契約者と生計を一にしていること。 ・指定代理請求人については、被保険者と同居、または被保険者と生計を一にしていること。		○
8	生命保険	明治安田生命保険	「パートナーシップ証明書」の写し等の提出により、同性パートナーの方を死亡保険金受取人等に指定する際に、よりスムーズな手続きが可能	同居等の確認ができること等	○	
9	生命保険	かんぽ生命	同性パートナーを死亡受取人に指定が可能	一定の条件はあるが、ご指定いただくことは可能		○
10	損害保険	三井住友海上保険	火災保険、傷害保険の「配偶者」定義に同性のパートナーを含める 【火災保険：Gk住まいの保険】、【傷害保険：Gkケガの保険】が手続き可能	【必要書類】 パートナー関係に関する当社所定の確認資料、もしくは自治体の証明書 ※傷害保険で死亡保険金受取人を指定する場合は、当社の資料 等 【条件】 同居により婚姻関係に準じた共同生活を送っていること等	○	
11	損害保険	共栄火災海上保険	火災保険、新種保険については、「配偶者」の定義に同性パートナーを含める 傷害保険においては、2025年10月1日保険始期契約より「配偶者」の定義に同性パートナーを含める	【必要書類】 (1) 自治体が発行する公的証明書 (2) 当社書式による確認書 ・「パートナー関係に関する自認書兼同意書」	○	
12	損害保険 【建物共済】	全国共済農業協同組合連合会 愛媛県本部	請求内容によって同性パートナーの指定が可能	必要に応じて関係性を証する書類が必要（「パートナー関係に関する自認書兼同意書」や財産管理の委任にかかる契約書等）	○	

13	損害保険	東京海上日動火災保険	「住まいの保険（火災保険）」、「からだの保険（傷害保険）」について事実上婚姻関係と同様の事情にある同性間のパートナーを「配偶者」として取り扱う	当社所定の確認資料によって、パートナー間の関係性を確認する	○	
14	自動車保険	アクサダイレクト（アクサ損害保険）	配偶者として保障の対象に含めることやノンフリート等級の引継ぎが可能	同居していること 等	○	
15	自動車保険	損害保険ジャパン	傷害保険・火災保険も同性パートナーを配偶者として補償	パートナー関係を将来にわたり継続する意思を持ち、同居により婚姻関係に準じた生活を営んでいる場合 【必要書類】 ・パートナー関係に関する自認書兼同意書 ・パートナーシップ関係を証明する公的証明書	○	
16	自動車保険	三井住友海上保険	自動車保険の「配偶者」定義に同性のパートナーを含める。 【自動車保険：Gkクルマ保険】が手続き可能	【必要書類】 パートナー関係に関する当社所定の確認資料、もしくは自治体の証明書 【条件】 同居により婚姻関係に準じた共同生活を送っていること 等	○	
17	自動車保険	共栄火災海上保険	「配偶者」の定義に同性パートナーを含める	【必要書類】 (1) 自治体が発行する公的証明書 (2) 当社書式による確認書 ・「パートナー関係に関する自認書兼同意書」	○	
18	自動車保険 【自動車共済】	全国共済農業協同組合連合会 愛媛県本部	請求内容によって同性パートナーの指定が可能	必要に応じて関係性を証する書類が必要（「パートナー関係に関する自認書兼同意書」や財産管理の委任にかかる契約書等）	○	
19	自動車保険	東京海上日動火災保険	記名被保険者と事実上婚姻関係と同様の事情にある同性間のパートナーを「配偶者」として取り扱う	当社所定の確認資料によって、パートナー間の関係性を確認する	○	